

2018 アオイ電子カップ
第16回 香川県オープンゴルフ選手権予選競技

開催日 : 平成30年9月19日
開催コース : 高松カントリー倶楽部

主催 香川県ゴルフ協会
共催 香川県オープンゴルフ実行委員会
後援 四国ゴルフ連盟
四国新聞社

JGAゴルフ規則を適用する。ゴルフ規則と付属規則Iの規定は最新のゴルフ規則が適用される。
ただしゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に記載されている場合を除き
ローカルルール及び競技の条件の罰は2打の罰とする

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ (規則27-1)
アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。現にプレーをしているホールのOBラインを超えて他の区域に止った球はOBとする。
2. 修理地 (規則25-1)
 - a. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
 - b. 12番ホールの予備グリーンはプレー禁止の修理地 (スルーズグリーン) とし、その上に球があったりスタンスがかかる場合、プレーヤーは規則25-1(i)の救済を受けなければならない。
3. ラテラルウォーターハザード(規則26-1)
ラテラルウォーターハザードは赤杭及び赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
4. 動かせる障害物 (規則24-1)
バンカー内の石は動かせる障害物とする。
5. 動かせない障害物 (規則24-2)
 - a. 排水溝
 - b. 距離標示板
 - c. 動かせない障害物に接している他の動かせない障害物は一体の障害物とみなす。
 - d. 動かせない障害物に白線で繋がれた区域はその障害物の一部とみなす。
 - e. パッティンググリーンに近接する動かせない障害物について、『ゴルフ規則付I(A)4a』を適用する。
6. 電磁誘導カート道路
電磁誘導カート用の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもってカート道路とみなす。
7. 地面に食い込んでいる球の救済
『ゴルフ規則付I(A)3a』を適用する。
8. 若木の保護
添木をしている若木については、『ゴルフ規則付I(A)2b』を適用する。
9. プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーやその携帯品によって偶然に動かされても罰はない。そのうごかされた球やボールマーカーは規則18-2、規則20-1に規定されている通りにリプレースされなければならない。
このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。
10. 規則6-6d 例外
規則6-6d 例外は以下の通り修正される。
どのホールであっても、競技者がスコアカードを提出する前には罰を受けていたことを知らずに1打または複数の罰打を含めなかったために、真実より少ないスコアを提出していた場合、その競技者は競技失格とはならない。このような状況では、その競技者は該当する規則に規定されている罰を受けるが、規則6-6dに違反したことに対する追加の罰はない。
該当する罰が競技失格である場合にはこの例外は適用しない。

《裏面に続く》

競 技 の 条 件

1. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

2. クラブと球の規格

- (a) 適合ドライバーヘッドリスト（付属規則 I (B) 1a）を適用する。
- (b) 公認球リスト（付属規則 I (B) 1b）を適用する。

3. 険悪な気象状況によるプレーの中断（規則6-8b注）

付属規則 I (B) 4を適用する。通報は以下の通り。

- プレーの即時中断：カート掲載の携帯電話及び競技委員を通じての連絡。
- プレーの中断：カート掲載の携帯電話及び競技委員を通じての連絡。
- プレーの再開：カート掲載の携帯電話及び競技委員を通じての連絡。

注：険悪な気象条件による中断中は、委員会が開放を宣言するまで、すべての練習施設は閉鎖となる。閉鎖されている施設で練習したプレーヤーは参加を取り消されることがある。

4. ホールとホールの間での練習禁止

『ゴルフ規則付 I (B) 5b』を適用する。

5. 移 動

本競技では、プレーヤーのゴルフカートの使用および乗車を認める。但し、ゴルフカートはプレーヤーの携帯品の一部とする。

- (1) 1台のカートを共有する場合は、カートとカート上の全ての物は、球との関連で問題が生じた場合、その球の持主であるプレーヤーの携帯品とみなす。
但し、そのカートを共用しているプレーヤーの1人が運転（操作）していた時は、カートを運転していたプレーヤーの携帯品とみなす。
- (2) プレーヤー以外（またはプレーヤーの指名の人以外）のカートのプレー中（正規のラウンド中）の運転を禁止する。

6. キャディ（OUT・IN共にセルフ）

正規のラウンド中、競技者のキャディ使用を禁止する。
この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付 I (B) 2』を適用する。

7. スコアカードの提出（裁定6-6 c /1）

スコアリングエリア方式を採用する。

8. 使用ティマーカー

青マークを使用する。

9. 競技終了時点

本予選競技は、競技委員会の作成された成績表が掲示された時点をもって終了したものとみなす。

- 10. 悪天候等により通常競技運営に支障をきたす事態の際は、委員会が競技方法を変更する事がある。

注 意 事 項

- 1. 競技の条件やローカルルールに追加・変更のある時は、掲示して告示する。
- 2. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
- 3. 練習は指定練習場で行い、打撃練習場においては備え付けの球を使用し、1人1コインを限度とする。尚、180ヤード以上飛距離の出るクラブは使用禁止とする。
- 4. 本予選競技においては、距離計測機器の使用は認めておりませんので充分にご注意願います。
- 5. コース内での携帯電話は、許可なく使用を禁止する。尚カートに設置している携帯電話は無線機として扱い、緊急時の連絡にはこれを最優先にて使用すること。
- 6. 競技委員会は競技中を含めいつでも出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。

競技委員長 松岡 孝雄